

○都市計画法・建築基準法以外の法令に基づく制限の概要

法令名	問合せ先			法令名	問合せ先			法令名	問合せ先								
	担当課	階数	電話番号		担当課	階数	電話番号		担当課	階数	電話番号						
古都保存法	該当なし	－	－	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）	該当なし	－	－	砂防法	高松土木事務所管理課	－	889-8932	東日本大震災復興特別区域法	該当なし	－	－		
都市緑地法				港湾法	河港課	9	839-2522	地すべり等防止法	河港課	9	839-2522	大規模災害からの復興に関する法律	該当なし	-	-		
生産緑地法				都市計画課（景観係）	9	839-2455	住宅地区改良法	該当なし	－	－	河港課（県）	9	839-2522	福祉のまちづくり条例	障がい福祉課	2	839-2333
特定空港周辺特別措置法							公有地拡大推進法	都市計画課	9	839-2455	急傾斜地法	河川砂防課	－	832-3543	消防法	予防課	防5
景観法	該当なし	-	-	農地法	農業委員会	12	839-2662	土砂災害防止法	河港課	9	839-2522	屋外広告物法	都市計画課（景観係）	9	839-2455		
土地区画整理法				宅地造成等規制法	建築指導課	9	839-2488	森林法	農林水産課	5	839-2422	高圧ガス保安法	該当なし	-	-		
大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法				マンションの建替え等の円滑化に関する法律				道路法	道路管理課	8	839-2515	ガス事業法					
地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律				長期優良住宅の普及の促進に関する法律				踏切道改良促進法	該当なし	-	-	駐車場法	建築指導課	9	839-2488		
都市公園法				公園緑地課				9	839-2494	国土新幹線鉄道整備法	該当なし	－	－	水道法	水道企業団	－	839-2718
被災市街地復興特別措置法				自然公園法（国立・国定）（県立）	（環境省）中四国地方環境事務所（県）	みどり保全課	－	811-6227	土地収用法	都市計画課	9	839-2455	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	（県）危機管理課	-	832-3190	
法新住宅市街地開発法									文化財保護法	文化財課	7	839-2660					
新都市基盤整備法									航空法	高松空港(株)	-	814-3657	特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法	該当なし	-	-	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律
旧市街地改造法				首都圏近郊緑地保全法	該当なし	－	－	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律	該当なし	-	-	浄化槽法	下水道業務課	防2	839-2720		
首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律				近畿圏の保全区域の整備に関する法律				廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境指導課	庁舎外	839-2380						
近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律				都市の低炭素化の促進に関する法律				土壌汚染対策法	環境指導課	庁舎外	839-2380						
流通業務市街地整備法				水防法				都市再生特別措置法	都市計画課	9	839-2455						
都市再開発法	下水道法	地域再生法	該当なし	-				-									
沿道整備法	該当なし	－	－	河川法	河港課（県）	9	839-2522	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）	都市計画課	9	839-2455						
集落地域整備法				特定都市河川浸水被害対策法	河川砂防課	－	832-3538	建築指導課	9	839-2488							
密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律				海岸法	河港課	9	839-2522	災害対策基本法	危機管理課	防3	839-2210						
				津波防災地域づくりに関する法律	該当なし	-	-										

※環境指導課は出先となるため、市役所庁舎内にはありません。

環境指導課所在地：
高松市木太町 2 2 8 2 番地 1 環境業務センター 2 階